

◆子どもを事故から守るために

水の事故防止

【問い合わせ】 消防救急課 ☎ 24-9116 FAX 24-9111 ✉ shoubou@city.iga.lg.jp

いよいよ、水に親しむ季節です。海や川などで子どもたちの水遊びが盛んになると同時に、水の事故が増えます。水の事故を防止するため次のことに注意しましょう。

◆屋外での事故を防ぐために

- 危険な場所を点検し、危険性を教える。
- 子どもだけで、海や川などで遊ばせない。
- 泥沼や草の生い茂っているところには近寄らせない。
- 丸太などの漂流物の上では遊ばせない。
- 保護者は同伴していても油断せず、子どもから目を離さない。

◆日常生活での事故を防ぐために

- 浴槽、洗濯機、ビニールプールなどの危険性を教

える。

- 1人で浴室に入れない。
- 子どもから目を離さない。

子どもを水の事故から守るためには、特に周囲の大人が気を配り、地域ぐるみで安全対策を進めていくことが大切です。

本格的な夏を迎える前に、家庭や学校などで水の怖さについて話し合い、危険な場所で水泳や水遊びなどしてはいけないことを再確認しましょう。

※万一のときの対処法を学ぶ応急手当講習会の開催を希望する場合は、お問い合わせください。

水と歴史でつながる 伊賀・山城南

情報交流ひろば

笠置町

南山城村

第31回「笠置夏まつり」

今年も恒例の「笠置夏まつり」が開催されます。賑やかな夜店、山々に響き渡る花火の音と美しい光のハーモニーをお楽しみください。

【とき】 8月3日(土)

夜店：午後6時～10時

花火大会：午後8時～8時30分

【ところ】

夜店：JR笠置駅前

花火大会：木津川河川敷

【アクセス】

JR笠置駅下車すぐ

【問い合わせ】

笠置四季彩祭

実行委員会事務局

笠置まちづくり(株)

☎ 0743-95-2088

笠置町商工観光課

☎ 0743-95-2301

(一社)観光笠置

☎ 0743-95-2011

笠置町商工会

☎ 0743-95-2159



笠置夏まつりの花火

京・村まつり2019

カヌー体験、村特産物等の出展スペースや、生き物&風景フォトコンテストなどの各種催しが行われ、京都府唯一の村「南山城村」を存分に楽しめるイベントです。

毎年たくさんの来場者で賑わいます。ぜひお越しください。

※天候により内容が変更になる場合があります。

【とき】

7月28日(日) 午前10時～午後3時

【ところ】 やまなみホール・河川敷周辺

【アクセス】 JR大河原駅から徒歩約10分

【問い合わせ】

南山城村商工会 ☎ 0743-93-0100



伊賀警察署だより



「Just 伊賀ポリス！」に参加しよう

皆さんは警察官の仕事というと、何を思い浮かべますか。

地域の皆さんに、警察の仕事をもっと知ってもらうために、伊賀警察署では「Just 伊賀ポリス！」という警察の仕事を体験するイベントを行っています。

対象は、園児、小学生、中学生、高校生、大学生です。

警察の仕事に興味がある人は、ぜひご連絡ください。

また、三重県警察では、7月26日から8月26日までの間、2020年4月採用予定の三重県警察官・三重県警察事務官を募集しています。

警察学校のオープンキャンパスや採用説明会なども随時開催していますので、三重県警察ホームページ(<https://www.police.pref.mie.jp>)や、三重県警察採用公式ツイッター(@MiePolice_saiyo)で確認してください。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110

公共交通を利用しましょう

「月に1回」は公共交通の利用を！

市では公共交通の維持・活性化や二酸化炭素の排出削減、個人の健康増進などのために、今年度も7月から9月までの3カ月間を「公共交通機関利用促進期間」として取り組みます。

市内の公共交通の利用者数は、ほとんどの路線で減少していることをご存じですか。利用者数が減り経営の悪化が続くと、運行本数が減少



したり、場合によっては路線がなくなってしまう。

皆さんが年に1回、月に1回、鉄道やバスを利用する機会を増やすことで、経営の改善につながり、公共交通の維持・存続につながります。利用促進期間中、積極的な利用をお願いします。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

女性とオリンピックの歴史 - 下郡市民館 -

東京オリンピック・パラリンピック開幕まであと1年となりました。

私は、NHK大河ドラマ「いだてん」を見るのが楽しみで、毎週欠かさず見ています。その中で、近代オリンピックに初めて女子選手の出場が認められた頃、女性がドレスを着て競技をしている映像が紹介されていました。当時の大会は女子選手が競技中に肌を出すことを禁止していたからです。女性が選手として初めてオリンピックに参加できるようになったのは1900年のパリ大会です。24カ国から997人の選手が参加した中で、女子選手は22人でした。大会を運営するIOC（国際オリンピック委員会）に女性委員はおらず、男性委員によって「女性らしいスポーツ」とみなされたゴルフとテニスのみ、オリンピックの女子種目として認められました。

その後、女性も参加できる種目はアーチェリー、フィギュアスケート、水泳と、回を追うごとに増え、

1976年のモントリオール大会では女性も参加可能な競技の割合が初めて5割を超えました。1981年にはIOCで初めて女性委員が誕生し、2012年のロンドン大会では全競技で女性の参加が可能となりました。

日本選手団における女子選手の割合は、1988年のソウル大会では男子選手の4分の1でしたが、今ではおおむね2分の1となりました。また、平成以降の夏季7大会で日本が獲得した金メダル数は、男子選手26個に対して女子選手が29個と上回っています。

もちろん、女子選手がさまざまなライフイベントの中で競技を続ける難しさ、指導者や組織役員などにおける女性の割合の低さなどの課題はありますが、一歩ずつスポーツにおける男女の差を縮めてきたオリンピック。令和の時代はこうした課題を乗り越え、どのような大会になるのか楽しみです。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ